

少年院における教育・処遇の多様性と共通性

—— 質問紙調査に基づく検討

岡 邊 健

1 はじめに

筆者らが参加する「矯正施設における教育」研究会では、法務省矯正局の協力のもと、複数の男女少年院におけるフィールドワークを行なった（2006年～）のち、全国47の少年院において、2009年に、在院少年と法務教官の両方を対象とする質問紙調査を実施した（以下、それぞれ「少年1次調査」、「法務教官調査」と呼ぶ）。また、長期処遇を行っている男子少年院において、少年1次調査実施時に新入時教育過程にあった少年に対しては、その後2回にわたりフォローアップ調査を実施した（以下、フォローアップ1回目の調査を「少年2次調査」、フォローアップ2回目の調査を「少年3次調査」と呼ぶ）。

これらの調査に基づき、本稿では、少年院における教育・処遇に関する少年、法務教官それぞれの認識のありようについて、施設間の多様性と共通性の両面を視野に入れながら検討する。

2 調査の目的と設計

具体的な検討に先だって、以下では、筆者らが参加する研究会が実施した一連の質問紙調査の目的と調査設計について、略述する。詳細は伊藤・五味（2010; 2011）および五味ほか（2011）を参照されたい。

目的

本調査の目的の第一は、少年院における処遇の実態を把握することである。少年院で行なわれている処遇は多様性に富んでいるとの指摘（緑川 2008; 2009）がある一方で、そのことが等閑視され、特定の部分が過度に一般化されて評価されることが少なくない。また、処遇には施設による多様性がある一方で、共通性も存在するはずであり、両者を視野に入れて少年院における処遇の全体像を把握することは、矯正教育のあり方を検討する上で不可欠であろう。

それと関連して、目的の第二は、少年院で働く法務教官が、自らの行なう処遇に対してどのような意味を付与しているのかを明らかにすることである。処遇を受ける側である少年の意識等を尋ねるタイプの研究に比べると、処遇を行なう側である法務教官の意識等について詳しく検討した研究は少ないといえる。さらにいえば、少年と法務教官の間での意識の異同を明らかにすることができれば、それは、処遇場面における少年と教官との相互作用のあり方を検討するための手がかりにもなり得ると、筆者らは考えたのである。

目的の第三は、矯正教育を受けていくプロセスにおいて少年に生じる変化を明らかにすることである。法務教官や他の少年との関係、院内における活動への積極性、社会的スキル、自尊感情、就労に対する意欲等がどのように変化するかを明らかにすること、さらにそれらの変化の度合いに関連する要因を特定することの、実践的な意義はきわめて大きいであろう。

調査設計

法務教官調査

医療少年院と特殊教育課程のみを置く少年院を除く47の少年院において、2009年11月から12月にかけて、「矯正教育の実態と職員の意識に関する調査」を自記式で実施した。これらの少年院の教育部門に勤務する職員（以下「法務教官」と呼ぶ）1,408名から回答を得た¹⁾。主な質問項目は、属性、非行観、少年観、処遇についての意識、職場についての意識である。

なお、この調査に基づいてこれまでに、藤田ほか（2010）、後藤ほか（2010）、村山（2011）、村山ほか（2011）および田中ほか（2012）が発表されている。

少年1次調査

法務教官調査と同様の47少年院において、2009年11月から12月にかけて、在院中の少年に対して「生活と意識に関する調査」を実施した。方法は自記式で、各少年院において、教官から少年に調査票と回収用封筒を配布してもらい、少年自身が封をしたうえで教官が回収した。3,465名から回答を得た²⁾。主な質問項目は、属性、家庭環境、社会での経験、自己イメージ、社会観、人間観、将来展望、職業観、非行についての意識、少年院での生活に関する意識、教育プログラムの経験と意識、担任教官との関係、他の少年との関係等である。

なお、この調査に基づいてこれまでに、田中ほか（2010）、藤田ほか（2010）、伊藤・

五味（2010; 2011）および仲野ほか（2010; 2011）が発表されている。

少年2次調査・少年3次調査

少年1次調査対象者のうち、当時、長期処遇施設の新入時教育過程にあった男子少年に対して、中間期教育過程と出院準備教育過程に質問紙調査を行った³⁾。それぞれの在院少年が各教育過程に進んだ時点で回答してもらった。調査方法は、1次調査と同様である。対象となった少年は392名であった⁴⁾。質問項目は、1次調査と共通のものが多数を占めている。各少年の在院期間の平均値をみると、1次調査は1.0ヶ月、2次調査6.0ヶ月、3次調査では11.4ヶ月であった。

なお、これらの2度にわたるフォローアップ調査から得られたデータに基づいて、これまでに五味ほか（2011）、山本ほか（2011）、Tanaka & Fujita（2011）が発表されている。

3 処遇の多様性と共通性——法務教官調査から

以下ではまず、少年院における教育・処遇に関する少年、法務教官それぞれの認識のありようについて、施設間の多様性と共通性の両面を視野に入れながら検討する。

緑川（2008; 2009）が指摘するように、全国におよそ50庁ある少年院は、種類、処遇区分、少年の性別等のフォーマルなカテゴリーにおいてはもちろんのこと、地域性、周辺環境、施設の沿革、少年の特性等においても、きわめて多様な形で運営がなされている⁵⁾。

そのような多様性を知る手がかりとして、ここでは法務教官調査のある質問に着目する。それは「勤務する少年院」での「様々な生活場面」において「あなたが『少年のためになる』と思う場面」を尋ねた質問である。この質問の選択肢は、表1に掲げる19個であるが、これらは、少年院の中で行われている処遇の中で、これまでの文献調査等を通じて、少年の変化を生じさせる可能性が高いと考えられ、かつ多くの少年院で実施されているであろう教育的働きかけである。どの項目も少年院の教育として重要であることは当然の前提であるが、調査では、その中で相対的な重要度の濃淡をみるために、あえて選択肢から「少年のためになる」と思う場面を、順に3つ回答するよう求めた。以下、本稿では、順位に関係なく、各項目が選択されているか否かに着目して分析を行なうことにする⁶⁾。選択率の高い項目は、教官にとって相対的に重要度が高いと認識されている処遇であると解釈できよう。

表1は、重要度の高い処遇の選択率である⁷⁾。法務教官の選択率は、2列目に示され

ている（3列目は後述する）。選択率が高いものは、規則正しい日課、共同生活などの日常生活場面のほか、担任との面接、家族との面会も高かった。

表1 重要度の高い処遇

処遇	法務教官の 選択率	少年の 選択率
1. 体育	7.7%	30.7%
2. クラブ活動	0.4%	5.5%
3. 担任の先生との面接	53.2%	37.5%
4. 運動会などの行事	7.1%	7.7%
5. 毎日の規則正しい日課	41.3%	27.4%
6. 他の少年との共同生活	43.1%	15.3%
7. 役割活動	13.3%	9.8%
8. 職業補導	14.4%	27.4%
9. 教科の授業	0.8%	6.3%
10. SST	3.7%	3.6%
11. 家族との面会	27.1%	30.6%
12. 問題群別指導（非行態様別講座）	7.0%	11.9%
13. 被害者の視点を取り入れた教育	17.5%	15.4%
14. 行動訓練	5.6%	3.5%
15. 日記記入	5.4%	7.2%
16. 内省	17.0%	12.6%
17. 課題作文	6.3%	8.8%
18. 教官や部外者による講話	4.7%	12.7%
19. 集会（集団討議、ホームルーム）	17.9%	13.6%

ここで、この質問への回答を少年院ごとに集計したのが、表2である⁸⁾。この表では、数字の大きいところほど、セルの色が濃くなっている。ここから、次のことが読み取れよう。

表2 各少年院における選択率（法務教官調査の回答に基づく集計）

各少年院における 選択率	被審者の 視点 を取り 入れた 教育																
	体育	担任との 面接	運動会 などの 行事	規則 正しい 日課	共同 生活	役割 活動	職業 補導	SST	家族との 面会	問題群 別指導	行動 訓練	日記 記入	内省	課題 作文	講話	集会	
男子(長期)ア少年院	4.3%	82.6%	0.0%	69.6%	26.1%	8.7%	13.0%	0.0%	21.7%	0.0%	21.7%	4.3%	8.7%	21.7%	0.0%	4.3%	13.0%
男子(長期)イ少年院	54.8%	74.2%	3.2%	41.9%	41.9%	0.0%	6.5%	0.0%	19.4%	0.0%	19.4%	12.9%	6.5%	3.2%	9.7%	0.0%	3.2%
男子(長期)ウ少年院	7.4%	66.7%	14.8%	40.7%	44.4%	18.5%	0.0%	3.7%	37.0%	0.0%	14.8%	14.8%	3.7%	7.4%	3.7%	7.4%	14.8%
男子(長期)エ少年院	7.4%	66.7%	7.4%	37.0%	40.7%	11.1%	25.9%	0.0%	25.9%	7.4%	7.4%	7.4%	3.7%	0.0%	7.4%	33.3%	33.3%
男子(長期)オ少年院	20.7%	65.5%	13.8%	24.1%	34.5%	3.4%	27.6%	6.9%	17.2%	0.0%	13.8%	10.3%	6.9%	10.3%	0.0%	13.8%	31.0%
男子(長期)カ少年院	15.4%	65.4%	7.7%	26.9%	34.6%	26.9%	15.4%	0.0%	19.2%	7.7%	23.1%	26.9%	3.8%	11.5%	7.7%	7.7%	0.0%
男子(長期)キ少年院	13.0%	65.2%	4.3%	43.5%	34.8%	17.4%	21.7%	0.0%	17.4%	4.3%	21.7%	0.0%	4.3%	34.8%	8.7%	8.7%	0.0%
男子(長期)ク少年院	6.5%	64.5%	6.5%	51.6%	58.1%	9.7%	12.9%	3.2%	25.8%	3.2%	16.1%	9.7%	3.2%	3.2%	16.1%	0.0%	6.5%
男子(長期)ケ少年院	0.0%	64.4%	0.0%	46.7%	24.4%	13.3%	24.4%	2.2%	20.0%	4.4%	33.3%	8.9%	8.9%	28.9%	0.0%	11.1%	8.9%
男子(長期)コ少年院	0.0%	62.1%	6.9%	27.6%	48.3%	0.0%	6.9%	10.3%	58.6%	6.9%	13.8%	6.9%	17.2%	13.8%	10.3%	3.4%	6.9%
男子(長期)サ少年院	0.0%	61.8%	5.9%	14.7%	52.9%	5.9%	29.4%	2.9%	11.8%	0.0%	26.5%	2.9%	0.0%	17.6%	20.6%	11.8%	35.3%
男子(長期)シ少年院	6.5%	61.3%	0.0%	41.9%	51.6%	9.7%	25.8%	0.0%	25.8%	9.7%	25.8%	6.5%	3.2%	19.4%	9.7%	0.0%	3.2%
男子(長期)ス少年院	5.3%	60.5%	10.5%	34.2%	55.3%	7.9%	7.9%	5.3%	31.6%	0.0%	7.9%	0.0%	5.3%	13.2%	2.6%	2.6%	36.8%
男子(長期)セ少年院	3.4%	55.2%	10.3%	55.2%	62.1%	13.8%	20.7%	0.0%	24.1%	0.0%	6.9%	10.3%	10.3%	13.8%	6.9%	0.0%	3.4%
男子(長期)ソ少年院	5.7%	54.3%	11.4%	34.3%	40.0%	11.4%	17.1%	2.9%	25.7%	0.0%	8.6%	5.7%	5.7%	17.1%	5.7%	25.7%	28.6%
男子(長期)タ少年院	2.7%	54.1%	5.4%	51.4%	56.8%	21.6%	18.9%	5.4%	18.9%	2.7%	21.6%	8.1%	5.4%	8.1%	5.4%	8.1%	2.7%
男子(長期)チ少年院	0.0%	52.4%	9.5%	42.9%	23.8%	0.0%	14.3%	4.8%	28.6%	4.8%	42.9%	4.8%	0.0%	14.3%	9.5%	0.0%	42.9%
男子(長期)ツ少年院	18.2%	51.5%	21.2%	42.4%	18.2%	3.0%	12.1%	6.1%	27.3%	18.2%	30.3%	6.1%	6.1%	9.1%	9.1%	6.1%	9.1%
男子(長期)テ少年院	18.2%	51.5%	9.1%	48.5%	45.5%	12.1%	15.2%	6.1%	27.3%	9.1%	9.1%	6.1%	3.0%	18.2%	6.1%	9.1%	3.0%
男子(長期)ト少年院	16.2%	51.4%	8.1%	40.5%	37.8%	21.6%	24.3%	2.7%	27.0%	8.1%	5.4%	8.1%	8.1%	16.2%	5.4%	2.7%	10.8%
男子(長期)ナ少年院	3.0%	48.5%	3.0%	66.7%	21.2%	15.2%	18.2%	9.1%	45.5%	6.1%	24.2%	0.0%	0.0%	18.2%	9.1%	0.0%	9.1%
男子(長期)ニ少年院	5.3%	47.4%	2.6%	26.3%	52.6%	7.9%	7.9%	0.0%	23.7%	0.0%	18.4%	2.6%	2.6%	28.9%	28.9%	5.3%	39.5%
男子(長期)ハ少年院	4.2%	45.8%	12.5%	41.7%	45.8%	10.4%	14.6%	6.3%	31.3%	2.1%	10.4%	12.5%	8.3%	18.8%	8.3%	6.3%	20.8%
男子(長期)ヒ少年院	14.3%	42.9%	10.7%	35.7%	64.3%	25.0%	10.7%	14.3%	17.9%	3.6%	3.6%	0.0%	0.0%	21.4%	7.1%	0.0%	28.6%
男子(長期)フ少年院	19.6%	34.8%	4.3%	56.5%	28.3%	26.1%	26.1%	0.0%	41.3%	4.3%	26.1%	4.3%	8.7%	4.3%	4.3%	4.3%	2.2%
男子(短期)A少年院	5.3%	73.7%	0.0%	42.1%	52.6%	5.3%	10.5%	0.0%	21.1%	21.1%	5.3%	10.5%	0.0%	15.8%	0.0%	0.0%	36.8%
男子(短期)B少年院	0.0%	64.0%	0.0%	36.0%	32.0%	8.0%	12.0%	8.0%	36.0%	8.0%	44.0%	4.0%	8.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%
男子(短期)C少年院	0.0%	62.5%	0.0%	20.8%	54.2%	12.5%	4.2%	0.0%	37.5%	0.0%	29.2%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	66.7%
男子(短期)D少年院	11.5%	61.5%	0.0%	61.5%	30.8%	23.1%	23.1%	0.0%	23.1%	3.8%	15.4%	3.8%	23.1%	3.8%	7.7%	3.8%	3.8%
男子(短期)E少年院	4.8%	57.1%	0.0%	38.1%	38.1%	9.5%	14.3%	9.5%	33.3%	9.5%	42.9%	0.0%	9.5%	14.3%	0.0%	9.5%	9.5%
男子(短期)F少年院	0.0%	56.3%	0.0%	43.8%	56.3%	12.5%	12.5%	0.0%	18.8%	6.3%	37.5%	6.3%	0.0%	6.3%	18.8%	6.3%	18.8%
男子(短期)G少年院	2.8%	52.8%	2.8%	66.7%	52.8%	16.7%	19.4%	0.0%	22.2%	2.8%	2.8%	11.1%	0.0%	22.2%	5.6%	0.0%	16.7%
男子(短期)H少年院	5.0%	50.0%	0.0%	45.0%	35.0%	5.0%	10.0%	5.0%	15.0%	30.0%	25.0%	0.0%	0.0%	30.0%	10.0%	5.0%	30.0%
男子(短期)I少年院	4.8%	47.6%	4.8%	23.8%	42.9%	9.5%	0.0%	0.0%	42.9%	19.0%	42.9%	4.8%	4.8%	33.3%	0.0%	4.8%	14.3%
男子(短期)J少年院	0.0%	42.9%	0.0%	28.6%	47.6%	14.3%	14.3%	0.0%	28.6%	14.3%	9.5%	0.0%	4.8%	14.3%	19.0%	4.8%	57.1%
男子(短期)K少年院	0.0%	37.5%	3.1%	46.9%	46.9%	21.9%	25.0%	0.0%	46.9%	9.4%	12.5%	9.4%	3.1%	15.6%	3.1%	6.3%	6.3%
女子 イ少年院	0.0%	65.0%	0.0%	55.0%	30.0%	15.0%	5.0%	20.0%	50.0%	25.0%	15.0%	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	5.0%
女子 ロ少年院	5.3%	63.2%	5.3%	36.8%	36.8%	36.8%	5.3%	5.3%	47.4%	5.3%	21.1%	5.3%	0.0%	5.3%	0.0%	5.3%	15.8%
女子 ハ少年院	0.0%	58.3%	12.5%	33.3%	50.0%	4.2%	4.2%	0.0%	29.2%	33.3%	12.5%	0.0%	4.2%	41.7%	4.2%	4.2%	8.3%
女子 ニ少年院	9.1%	48.5%	12.1%	45.5%	54.5%	18.2%	6.1%	6.1%	18.2%	18.2%	3.0%	0.0%	6.1%	21.2%	0.0%	9.1%	24.2%
女子 ホ少年院	8.0%	48.0%	12.0%	40.0%	52.0%	16.0%	4.0%	4.0%	8.0%	4.0%	4.0%	0.0%	4.0%	68.0%	0.0%	0.0%	28.0%
女子 ヘ少年院	0.0%	48.0%	20.0%	52.0%	72.0%	36.0%	12.0%	0.0%	16.0%	12.0%	8.0%	0.0%	0.0%	8.0%	4.0%	0.0%	12.0%
女子 ト少年院	5.3%	42.1%	5.3%	52.6%	73.7%	10.5%	0.0%	0.0%	15.8%	5.3%	15.8%	0.0%	0.0%	63.2%	5.3%	0.0%	5.3%
女子 チ少年院	0.0%	33.3%	4.2%	58.3%	54.2%	29.2%	4.2%	12.5%	16.7%	25.0%	12.5%	0.0%	4.2%	45.8%	0.0%	0.0%	0.0%
女子 リ少年院	0.0%	27.3%	36.4%	36.4%	18.2%	9.1%	9.1%	0.0%	27.3%	45.5%	36.4%	0.0%	0.0%	36.4%	9.1%	0.0%	9.1%

第一に、全体での選択率が相対的に高い、担任との面接、規則正しい日課、共同生活、家族との面会は、おおむねどの少年院においても共通して選択率が高い傾向にある。男子施設であるか女子施設であるか、長期処遇であるか短期処遇であるかの違いを問わず、その傾向がみてとれる。ただし、これらの項目の少年院ごとの選択率の標準偏差⁹⁾を求めると(表3、上記の4項目に網掛け)、10を超えるものが多く、ばらつきが小さいとまでは言い切れない。

表3 少年院ごとの集計値の平均と標準偏差
(法務教官調査の回答に基づく集計)

処遇	全体		男子(長期)		男子(短期)		女子	
	平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD
体育	7.0%	9.48	10.1%	11.47	3.1%	3.65	3.1%	3.83
担任との面接	55.3%	11.33	58.0%	10.47	55.1%	10.36	48.2%	12.77
運動会などの 行事	6.8%	7.12	7.6%	5.06	1.0%	1.73	12.0%	10.92
規則正しい日課	42.3%	12.40	41.7%	12.80	41.2%	14.25	45.6%	9.25
共同生活	43.9%	13.56	41.8%	13.25	44.5%	9.27	49.0%	18.25
役割活動	13.6%	8.81	12.0%	8.02	12.6%	6.06	19.4%	11.86
職業補導	13.6%	8.13	16.7%	7.74	13.2%	7.44	5.5%	3.39
SST	3.6%	4.56	3.7%	3.81	2.0%	3.65	5.3%	6.92
家族との面会	27.2%	11.06	26.8%	10.16	29.6%	10.46	25.4%	14.65
問題群別指導	8.9%	10.13	4.1%	4.40	11.3%	9.02	19.3%	14.27
被害者の視点を 取り入れた教育	18.8%	11.84	18.1%	9.77	24.3%	15.93	14.2%	10.09
行動訓練	5.2%	5.48	7.2%	5.82	4.5%	4.34	0.6%	1.75
日記記入	4.6%	4.72	5.5%	3.92	4.8%	6.96	2.0%	2.50
内省	19.1%	14.61	15.1%	8.24	16.0%	10.28	33.8%	23.01
課題作文	6.5%	6.45	7.8%	6.52	7.0%	7.32	2.5%	3.30
講話	4.6%	5.05	5.8%	5.86	3.7%	3.25	2.1%	3.35
集会	17.4%	15.65	15.7%	14.19	25.5%	20.54	12.0%	9.22

第二に、全体ではあまり選択率が高くない生活場面であっても（表1及び表3）、少年院によっては顕著に高い選択率となっている場合が少なくない。たとえば、体育は、全施設では7.0%であるが、男子の長期処遇の少年院においては、54.8%と顕著に高い選択率となっている。これと同様に、特定の少数の少年院のみにおいて、相対的に高い選択率がみられる処遇としては、運動会などの行事、SST、問題群別指導、行動訓練、日記記入、内省、課題作文、講話、集会が挙げられる。

第三に、一部の少年院で高い選択率となっているそれらの処遇を、長期処遇の男子少年院、短期処遇の男子少年院、女子少年院というフォーマルなカテゴリーとの関連でみると、内省の選択率が高い少年院が、女子少年院に多いこと、集会の選択率が高いのは、男子の短期処遇の施設に多いことがわかる。

少年院における処遇には、多くの施設において重要度が相対的に高いという認識が共有されている処遇がある一方で、全体でみれば相対的な重要度がそれほど高いとみなされていないものの、少数の一部の少年院においては、きわめて重要度が高いと認識されている処遇があるということが、以上の検討から示唆された。少年院ごとに特有の風土や文化があるということは、矯正関係者の間で広く知られていることであるが、以上の検討結果は、そのような理解と整合的であるといえよう。

なお、この表で数値が低いことをもって、ある少年院において当該場面の絶対的な

重要度が低くみなされているという解釈をするのは、必ずしも適当ではない。この結果はあくまで相対的な重要度が示されているにすぎず、法務教官は基本的に、いずれの処遇場面に対しても「少年のためになる」との意味づけを与えていると考えられるからである。

また、施設間の多様性のみを強調しすぎるのも、ミスリーディングであると思われる。上記の検討からみえてきたのは、少年院の処遇が多様な形で展開されている一方で、そこには共通性も明瞭にみてとれるということである。

4 法務教官にとっての処遇と少年にとっての処遇

少年1次調査においては、在院少年に対して「少年院での生活の中のさまざまな場面」で「自分のためになる」と思う場面の回答を求めた。選択肢は、法務教官調査と同じ19個である。選択率の高い項目は、少年にとって相対的に重要度が高いと認識されている処遇であると解釈できよう。

表1の3列目の数値が、各項目の少年による選択率である。担任との面接、規則正しい日課、家族との面会は、法務教官と同様に高い選択率であったが、共同生活はあまり選択されていなかった。また、体育と職業補導の選択率は、教官では低いものの、少年では高かった。

前節と同様に、この質問への回答を少年院ごとに集計したのが、表4である¹⁰⁾。個々の少年院の名称は表2と対応しており、たとえば表2の「男子（長期）ア少年院」と表4のそれは、同一の少年院であることを示している。ここから指摘できることは、次のとおりである。

表4 各少年院における選択率（少年1次調査の回答に基づく集計）

各少年院における 選択率	被害者の視点 を取り 入れた 教育																
	体育	担任との 面接	運動会 などの 行事	規則 正しい 日課	共同 生活	役割 活動	職業 補導	SST	家族と の面会	問題群 別指導	行動 訓練	日記 記入	内省	課題 作文	講話	集会	
男子(長期)ア少年院	30.8%	42.3%	15.4%	15.4%	15.4%	3.8%	3.8%	3.8%	23.1%	23.1%	11.5%	3.8%	3.8%	15.4%	7.7%	26.9%	23.1%
男子(長期)イ少年院	65.5%	34.5%	6.9%	29.3%	12.1%	5.2%	24.1%	5.2%	24.1%	3.4%	15.5%	0.0%	13.8%	6.9%	13.8%	13.8%	6.9%
男子(長期)ウ少年院	29.9%	40.3%	3.0%	25.4%	14.9%	10.4%	10.4%	6.0%	29.9%	22.4%	37.3%	11.9%	6.0%	11.9%	4.5%	4.5%	10.4%
男子(長期)エ少年院	30.1%	28.5%	9.1%	37.6%	7.0%	21.0%	28.5%	1.6%	29.0%	13.4%	12.9%	3.8%	11.3%	10.8%	5.4%	20.4%	14.5%
男子(長期)オ少年院	35.2%	42.0%	14.8%	26.1%	13.6%	9.1%	31.8%	0.0%	34.1%	3.4%	12.5%	2.3%	9.1%	17.0%	2.3%	4.5%	8.0%
男子(長期)カ少年院	50.6%	30.4%	6.3%	21.5%	17.7%	10.1%	27.8%	1.3%	26.6%	10.1%	17.7%	1.3%	2.5%	15.2%	13.9%	17.7%	6.3%
男子(長期)キ少年院	42.0%	28.0%	16.0%	20.0%	10.0%	8.0%	36.0%	0.0%	26.0%	12.0%	16.0%	0.0%	12.0%	14.0%	8.0%	30.0%	4.0%
男子(長期)ク少年院	21.0%	33.9%	4.8%	40.3%	12.9%	1.6%	32.3%	9.7%	17.7%	12.9%	22.6%	6.5%	6.5%	8.1%	16.1%	16.1%	0.0%
男子(長期)コ少年院	34.6%	30.0%	3.8%	33.1%	8.5%	10.8%	19.2%	1.5%	25.4%	11.5%	23.8%	3.1%	10.0%	22.3%	5.4%	21.5%	6.2%
男子(長期)カ少年院	32.1%	46.4%	2.4%	25.0%	19.0%	10.7%	26.2%	1.2%	32.1%	10.7%	9.5%	1.2%	13.1%	11.9%	11.9%	9.5%	4.8%
男子(長期)サ少年院	16.0%	28.0%	6.0%	24.0%	18.0%	2.0%	38.0%	20.0%	24.0%	4.0%	18.0%	2.0%	2.0%	18.0%	14.0%	12.0%	28.0%
男子(長期)シ少年院	31.9%	35.1%	9.6%	24.5%	12.8%	5.3%	31.9%	1.1%	29.8%	9.6%	16.0%	3.2%	10.6%	18.1%	6.4%	11.7%	5.3%
男子(長期)ス少年院	18.6%	49.7%	5.5%	22.1%	21.4%	12.4%	37.9%	3.4%	26.9%	3.4%	8.3%	0.7%	3.4%	14.5%	3.4%	8.3%	34.5%
男子(長期)セ少年院	36.1%	46.4%	7.2%	30.9%	10.3%	12.4%	38.1%	0.0%	29.9%	5.2%	14.4%	2.1%	7.2%	8.2%	12.4%	7.2%	6.2%
男子(長期)ソ少年院	25.0%	39.9%	16.9%	22.3%	20.9%	10.8%	27.7%	0.7%	35.8%	2.0%	6.8%	0.7%	5.4%	12.8%	6.8%	26.4%	21.6%
男子(長期)タ少年院	20.7%	48.8%	4.9%	24.4%	20.7%	8.5%	34.1%	8.5%	23.2%	23.2%	12.2%	4.9%	3.7%	15.9%	4.9%	19.5%	4.9%
男子(長期)チ少年院	41.5%	39.0%	12.2%	14.6%	34.1%	2.4%	29.3%	0.0%	31.7%	4.9%	14.6%	2.4%	4.9%	9.8%	7.3%	17.1%	14.6%
男子(長期)ツ少年院	54.3%	24.3%	14.3%	22.9%	28.6%	4.3%	21.4%	0.0%	34.3%	10.0%	4.3%	2.9%	11.4%	2.9%	14.3%	4.3%	1.4%
男子(長期)テ少年院	24.5%	32.1%	11.3%	32.1%	13.2%	13.2%	37.7%	3.8%	37.7%	11.3%	9.4%	3.8%	7.5%	11.3%	7.5%	17.0%	3.8%
男子(長期)ト少年院	32.7%	34.7%	3.3%	27.3%	9.3%	5.3%	25.3%	5.3%	36.7%	19.3%	18.0%	4.0%	8.0%	17.3%	8.0%	8.0%	4.7%
男子(長期)ナ少年院	45.1%	9.8%	13.7%	21.6%	19.6%	3.9%	45.1%	0.0%	29.4%	7.8%	7.8%	2.0%	7.8%	21.6%	3.9%	9.8%	2.0%
男子(長期)ニ少年院	19.1%	48.1%	10.7%	18.3%	13.7%	6.9%	35.1%	0.8%	31.3%	13.7%	16.8%	0.0%	4.6%	6.1%	29.0%	11.5%	19.1%
男子(長期)ヌ少年院	22.6%	45.3%	5.8%	24.2%	18.4%	12.6%	28.9%	1.1%	31.1%	8.4%	15.8%	9.5%	7.4%	19.5%	7.4%	5.8%	23.7%
男子(長期)ネ少年院	19.6%	41.1%	3.6%	10.7%	7.1%	1.8%	12.5%	5.4%	30.4%	21.4%	17.9%	1.8%	5.4%	39.3%	10.7%	8.9%	39.3%
男子(長期)ノ少年院	30.6%	22.9%	13.2%	38.2%	16.7%	6.9%	37.5%	1.4%	30.6%	9.0%	12.5%	4.2%	6.9%	10.4%	5.6%	7.6%	9.7%
男子(短期)A少年院	16.0%	64.0%	8.0%	24.0%	16.0%	12.0%	28.0%	4.0%	32.0%	20.0%	20.0%	0.0%	12.0%	12.0%	0.0%	0.0%	16.0%
男子(短期)B少年院	10.2%	52.5%	0.0%	28.8%	8.5%	3.4%	27.1%	8.5%	42.4%	25.4%	23.7%	3.4%	5.1%	11.9%	6.8%	18.6%	6.8%
男子(短期)C少年院	25.9%	50.0%	3.4%	22.4%	19.0%	5.2%	5.2%	15.5%	32.8%	19.0%	17.2%	0.0%	10.3%	3.4%	10.3%	10.3%	31.0%
男子(短期)D少年院	37.2%	30.2%	9.3%	41.9%	9.3%	9.3%	20.9%	0.0%	32.6%	32.6%	11.6%	7.0%	2.3%	9.3%	11.6%	14.0%	7.0%
男子(短期)E少年院	27.3%	27.3%	0.0%	27.3%	9.1%	0.0%	27.3%	9.1%	27.3%	27.3%	27.3%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	0.0%
男子(短期)F少年院	35.7%	25.0%	0.0%	17.9%	17.9%	10.7%	7.1%	17.9%	21.4%	14.3%	32.1%	0.0%	3.6%	14.3%	14.3%	14.3%	39.3%
男子(短期)G少年院	31.4%	32.6%	2.3%	48.8%	16.3%	15.1%	19.8%	3.5%	36.0%	10.5%	23.3%	2.3%	10.5%	8.1%	15.1%	5.8%	7.0%
男子(短期)H少年院	31.8%	36.4%	0.0%	31.8%	9.1%	9.1%	13.6%	13.6%	18.2%	22.7%	18.2%	4.5%	9.1%	18.2%	0.0%	4.5%	27.3%
男子(短期)I少年院	21.2%	21.2%	0.0%	42.4%	24.2%	12.1%	30.3%	6.1%	30.3%	3.0%	15.2%	6.1%	3.0%	24.2%	3.0%	9.1%	18.2%
男子(短期)J少年院	10.3%	44.8%	6.9%	20.7%	24.1%	6.9%	17.2%	0.0%	24.1%	20.7%	20.7%	6.9%	3.4%	0.0%	20.7%	10.3%	20.7%
男子(短期)K少年院	31.4%	34.3%	11.4%	37.1%	14.3%	7.1%	20.0%	2.9%	28.6%	18.6%	12.9%	12.9%	4.3%	7.1%	4.3%	22.9%	2.9%
女子 い少年院	3.7%	55.6%	7.4%	37.0%	33.3%	3.7%	18.5%	0.0%	33.3%	25.9%	22.2%	0.0%	3.7%	14.8%	0.0%	14.8%	7.4%
女子 ろ少年院	12.5%	43.8%	6.3%	37.5%	8.3%	27.1%	10.4%	6.3%	25.0%	14.6%	8.3%	6.3%	8.3%	27.1%	6.3%	16.7%	10.4%
女子 は少年院	17.3%	55.8%	3.8%	34.6%	17.3%	9.6%	21.2%	17.3%	23.1%	25.0%	3.8%	0.0%	1.9%	46.2%	0.0%	3.8%	5.8%
女子 に少年院	23.3%	34.4%	8.9%	41.1%	15.6%	11.1%	11.1%	11.1%	25.6%	36.7%	7.8%	1.1%	1.1%	11.1%	8.9%	18.9%	16.7%
女子 ほ少年院	16.7%	27.8%	5.6%	44.4%	11.1%	5.6%	22.2%	5.6%	33.3%	22.2%	11.1%	0.0%	0.0%	38.9%	0.0%	22.2%	5.6%
女子 へ少年院	11.4%	46.8%	6.3%	29.1%	17.7%	16.5%	29.1%	7.6%	29.1%	17.7%	8.9%	0.0%	6.3%	13.9%	5.1%	6.3%	2.5%
女子 と少年院	6.9%	41.4%	3.4%	41.4%	6.9%	6.9%	13.8%	10.3%	31.0%	27.6%	10.3%	0.0%	3.4%	44.8%	0.0%	6.9%	3.4%
女子 ち少年院	14.6%	41.5%	4.9%	34.1%	12.2%	9.8%	17.1%	7.3%	48.8%	24.4%	2.4%	0.0%	12.2%	48.8%	0.0%	2.4%	0.0%
女子 り少年院	10.5%	36.8%	0.0%	31.6%	10.5%	15.8%	5.3%	0.0%	47.4%	10.5%	10.5%	0.0%	5.3%	47.4%	0.0%	0.0%	10.5%

第一に、少年の回答においても、全体での選択率が相対的に高い処遇（担任との面接、規則正しい日課、家族との面会）は、おおむねどの少年院においても共通して選択率が高い傾向にある。男子施設であるか女子施設であるか、長期処遇であるか短期処遇であるかの違いを問わず、その傾向がみとれる。これらの項目の少年院ごとの標準偏差（表5、上記の3項目に網掛け）は、大きくても10程度であり、同じ項目の法務教官調査に基づく値よりも、やや小さい。

表5 少年院ごとの集計値の平均と標準偏差
(少年1次調査の回答に基づく集計)

処遇	全体		男子(長期)		男子(短期)		女子	
	平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD
体育	26.8%	12.87	32.4%	12.19	25.3%	9.63	13.0%	5.85
担任との面接	37.9%	10.59	36.1%	9.61	38.0%	13.23	42.6%	9.24
運動会などの 行事	6.9%	4.75	8.8%	4.65	3.8%	4.36	5.2%	2.57
規則正しい日課	29.0%	8.83	25.3%	7.25	31.2%	10.12	36.8%	4.96
共同生活	15.5%	6.45	15.8%	6.40	15.2%	5.83	14.8%	7.92
役割活動	8.8%	5.23	8.0%	4.61	8.3%	4.34	11.8%	7.15
職業補導	24.1%	10.29	28.8%	9.66	19.7%	8.41	16.5%	7.22
SST	5.1%	5.37	3.3%	4.44	7.4%	6.14	7.3%	5.42
家族との面会	30.1%	6.39	29.2%	4.76	29.6%	6.81	33.0%	9.30
問題群別指導	15.4%	8.65	11.1%	6.51	19.5%	8.12	22.7%	7.72
被害者の視点を 取り入れた教育	15.1%	7.16	14.9%	6.62	20.2%	6.17	9.5%	5.62
行動訓練	3.1%	3.28	3.1%	2.82	4.7%	4.14	0.8%	2.07
日記記入	6.5%	3.68	7.4%	3.34	5.8%	3.98	4.7%	3.83
内省	16.9%	12.33	14.4%	7.12	9.9%	7.42	32.6%	15.85
課題作文	7.5%	6.21	9.2%	5.68	7.8%	7.08	2.2%	3.51
講話	12.5%	7.34	13.6%	7.40	11.6%	6.78	10.2%	8.01
集会	12.0%	10.63	12.1%	10.73	16.0%	12.64	6.9%	5.04

第二に、これも法務教官調査に基づく結果と同様であるが、全体ではあまり選択率が高くない処遇であっても（表1及び表4）、少年院によっては顕著に高い選択率となっているものがみられる。たとえば役割活動は、全施設では8.8%の選択率であるが、女子の少年院においては、27.1%と相対的に高い選択率となっている。共同生活、SST、問題群別指導、内省、課題作文、集会も同様に、一部の少年院のみで相対的に高い選択率が示されている。

第三に、内省の選択率の高い少年院が女子少年院に多い傾向がみられるが、これは例外であり、一部の少年院で高い選択率となっている処遇と、施設のフォーマルなカテゴリ（男子の長期処遇、男子の短期処遇、女子）との関連は、はっきりしない。

以上の検討から示唆されるのは、少年院の処遇には、在院少年の認識からみても、多くの少年院に共通して、重要度が相対的に高いとみなされているものがあること、その一方で、全体で見れば重要度がそれほど高くはみなされていないが、一部の少年院では重要度が高いと認識されている処遇があること、である。少年院の処遇にみられる多様性と共通性は、法務教官の認識からだけでなく、在院少年の認識からも、うかがい知ることができるということであろう。

つぎに、少年院ごとにみたときの、法務教官の認識と少年の認識との関連について検討する。以下のような手続きで考えてみたい¹¹⁾。

たとえば体育の場合、男子の長期処遇の少年院における、法務教官の選択率は、表2をみると4.3%である。一方、同じ少年院の少年の選択率は、表4によると30.8%である。これと同様に、すべての少年院について、法務教官と少年の選択率の値のペアを作れるが、ここで前者を横軸、後者を縦軸にプロットすれば、体育の選択率に関する、法務教官の値と少年の値との関係を示す散布図ができる（図1）。また、少年の値と法務教官の値の順位相関係数（スピアマンの ρ ）を求めることもできる¹²⁾。

表6は、各処遇について算出した順位相関係数である。ここから読み取れるのは、法務教官の選択率と少年の選択率との関連が明らかにみられるものとそうでないものがあるということである。ある処遇で、両者の順位相関が高いということは、当該処遇に対する法務教官の重要度の認識が高い少年院においては、その処遇への少年の重要度の認識もまた高いということを意味する。法務教官が「少年のためになる」とみなす処遇が、当の少年自身にも「ためになる」と認識されているのだから、一般論として考えれば、このような処遇は、法務教官の期待する教育効果を上げやすいと言えるであろう。

表6 法務教官調査に基づく少年院ごとの集計値と少年1次調査に基づくそれとの順位相関係数

処遇	スピアマンの ρ	処遇	スピアマンの ρ
体育	0.41	問題群別指導	0.37
担任との面接	0.11	被害者の視点を	0.21
運動会などの行事	0.09	取り入れた教育	0.35
規則正しい日課	0.30	行動訓練	0.03
共同生活	-0.01	日記記入	0.58
役割活動	0.23	内省	0.61
職業補導	0.49	課題作文	0.35
SST	0.02	講話	0.68
家族との面会	0.19	集会	

図1～5は、順位相関係数が0.4以上であった処遇（表6で網掛け）、すなわち体育、職業補導、内省、課題作文、集会の散布図である。散布図中の○印は、長期処遇の男子少年院、□印は短期処遇の男子少年院、×印は女子少年院である。

散布図の形状はそれぞれ微妙に異なっているが、いずれも正の相関の関係にあり、とりわけ内省と課題作文は、右肩上がりの近似直線が描けるほどの明瞭な相関がみとれる。

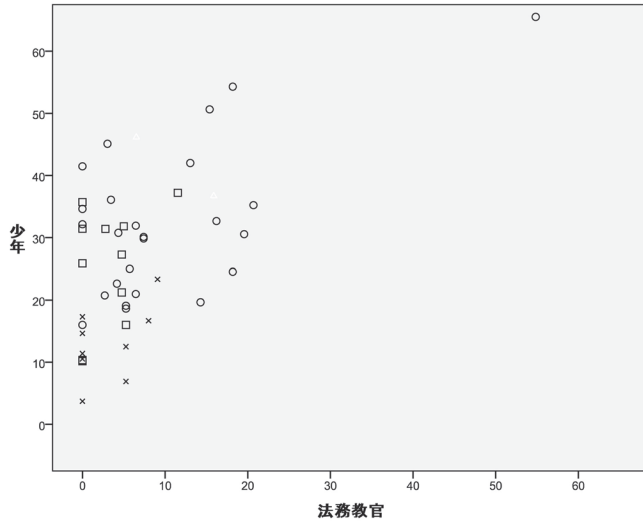


図1 散布図（体育の選択率） $\rho=0.41$

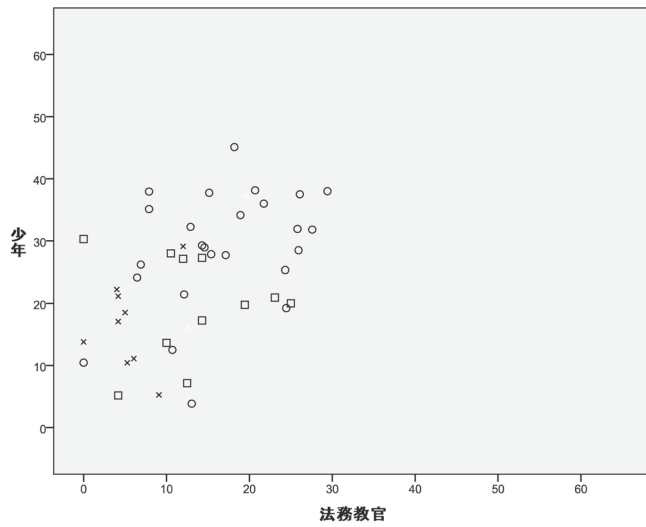


図2 散布図（職業補導の選択率） $\rho=0.49$

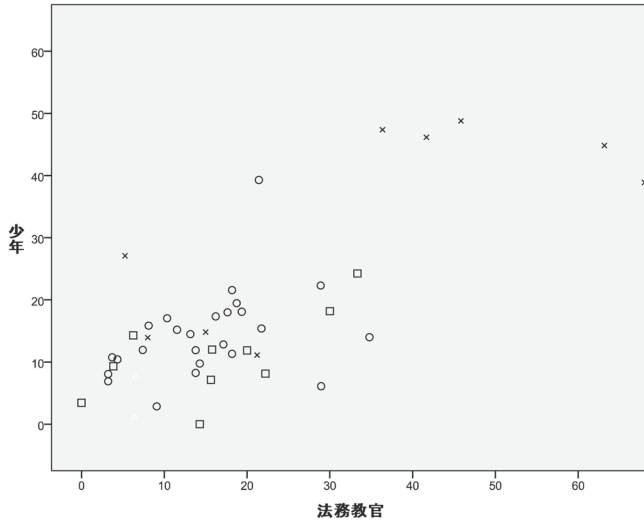


図3 散布図 (内省の選択率) $\rho = 0.58$

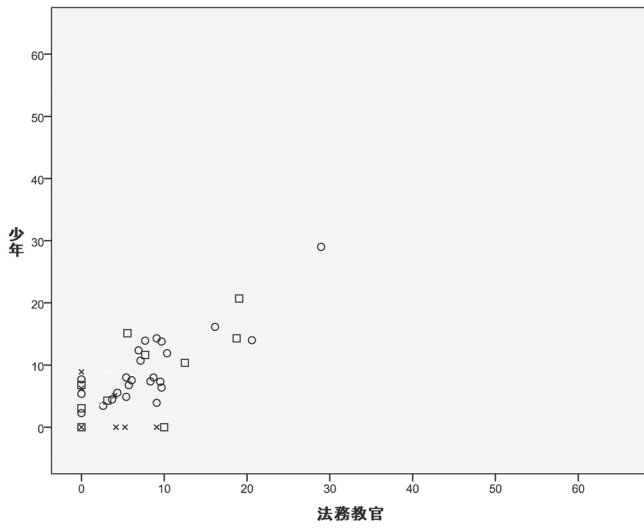


図4 散布図 (課題作文の選択率) $\rho = 0.61$

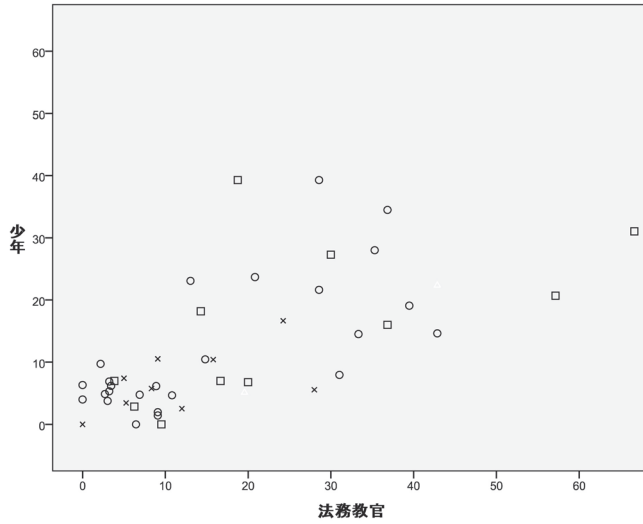


図5 散布図（集会の選択率） $\rho=0.68$

5 少年院の分類の試み

つぎに、表2に示した法務教官調査に基づく各少年院の選択率のデータに、非階層的クラスタ分析（K-means法）を適用することで、少年院のクラスタリングを試みる¹³⁾。K-means法の適用を探索的に試みたところ、クラスタ数を10とした場合が、もっとも解釈可能性が高かったため、以下ではこの結果を示す。

表7は最終クラスタ中心を示している。各クラスタで数字が大きい処遇（色の濃いセル）が、当該クラスタを特徴づけているといえる。各クラスタの特徴と、当該クラスタに分類された少年院の対応は、表8のとおりである。

表7 法務教官調査の各少年院における各項目の
選択率の非階層的クラスタ分析によるクラスタ中心

	クラスタ									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
体育	-0.58	-0.18	-0.74	-0.74	-0.52	-0.57	-0.30	0.20	5.05	0.89
担任との面接	0.12	-0.83	0.59	-2.48	-0.33	-0.10	0.94	0.11	1.66	0.89
運動会などの行事	-0.75	0.58	0.01	4.15	-0.72	-0.29	-0.96	0.16	-0.51	0.12
規則正しい日課	1.49	0.24	-1.19	-0.48	-0.86	-1.06	0.65	0.13	-0.03	-1.24
共同生活	-1.35	1.20	0.32	-1.89	0.37	-0.27	-1.00	0.04	-0.14	-0.68
役割活動	0.16	0.71	-1.55	-0.52	-0.51	-0.72	-0.13	0.12	-1.55	1.51
職業補導	-0.25	-0.95	-0.83	-0.56	0.15	-0.92	0.46	0.47	-0.88	0.22
SST	2.40	0.36	1.48	-0.79	-0.44	-0.44	0.07	-0.17	-0.79	-0.79
家族との面会	1.86	-0.89	2.84	0.01	-0.69	0.82	-0.03	0.12	-0.71	-0.72
問題群別指導	0.66	0.55	-0.20	3.61	0.12	-0.09	-0.37	-0.32	-0.88	-0.12
被害者の視点を取り入れた教育	0.07	-0.87	-0.43	1.48	0.38	1.64	1.07	-0.40	0.04	0.36
行動訓練	-0.95	-0.95	0.30	-0.95	-0.52	-0.37	-0.18	0.45	1.40	3.96
日記記入	-0.98	-0.43	2.67	-0.98	-0.67	-0.65	1.48	0.05	0.38	-0.17
内省	-0.17	1.33	-0.36	1.19	0.03	-0.22	-0.09	-0.38	-1.08	-0.51
課題作文	-0.31	-0.56	0.59	0.40	2.00	0.12	-0.78	-0.19	0.49	0.18
講話	-0.90	-0.53	-0.22	-0.90	0.41	-0.59	0.24	0.28	-0.90	0.62
集会	-0.66	-0.14	-0.67	-0.53	1.20	1.53	-0.40	-0.16	-0.90	-1.11

表8 各クラスタの特徴と当該クラスタに分類された少年院

クラスタ 番号	特徴	少年院
第1 クラスタ	SST・家族との面会・ 規則正しい日課	男子(長期)ナ少年院・ 女子い少年院
第2 クラスタ	内省・共同生活	男子(長期)ネ少年院・ 女子は少年院・に少年院・ほ少 少年院・へ少年院・と少年院・ち少 少年院
第3 クラスタ	家族との面会・日記記入・ SST	男子(長期)コ少年院
第4 クラスタ	運動会などの行事・ 問題群別指導・ 被害者の視点を取り入れた教育	女子リ少年院
第5 クラスタ	課題作文・集会	男子(長期)サ少年院・ニ少年院・ 男子(短期)F少年院・H少年院・J 少年院
第6 クラスタ	被害者の視点を取り入れた教育・ 集会	男子(長期)チ少年院・ 男子(短期)C少年院・I少年院
第7 クラスタ	日記記入	男子(長期)ア少年院・ケ少年院・ 男子(短期)B少年院・D少年院・ E少年院
第8 クラスタ	平均的な処遇	ほかのクラスタに属さない 19 庁 (男子(長期)15 庁・ 男子(短期)A少年院・G少年院・ K少年院・ 女子ろ少年院)
第9 クラスタ	体育・担任との面接・行動訓練	男子(長期)イ少年院
第10 クラスタ	行動訓練・役割活動	男子(長期)カ少年院

この結果には、いくつかの興味深い点があると思われる。第一に、共同生活と内省が相対的に重要視されている第2クラスには、6つの女子少年院と長期処遇の男子少年院が分類された。女子少年院が同一クラスにまとまるのは常識的な結果であるが、処遇の重要度の選択率をみる限りにおいては、これらの女子少年院と類似する男子少年院があるといえるわけである。

第二に、長期処遇の男子少年院の6割が第8クラスにまとまったのに対して、短期処遇の男子少年院で第8クラスに分類されたのは3割に満たず、女子少年院ではわずか1施設のみであった。長期処遇の男子少年院の半数以上は、平均的な処遇を行っており、これに比べると、短期処遇の男子少年院や女子少年院では、特定の何らかの処遇に重点が置かれる傾向があることが、ここから伺える。

第三に、第3・第4・第9・第10クラスの4クラスは、それぞれ1施設のみが分類された。これが意味することは、これらの4少年院がそれぞれ、処遇のあり方という点で、一定の独自性を有しているということである。また、このうち3施設は、長期処遇の男子少年院である。つまり、長期処遇の男子少年院にあっては、平均的な処遇を行なっている施設が半数以上を占める一方で、独自性が相対的に高い施設が少数存在するということが、ここから読み取れよう。

なお、以上の結果は、あくまで調査が行なわれた一時点の状況を示したものである。幹部職員の異動等の何らかの事情により、施設の風土や文化、特定の処遇への重点の置かれ方は多かれ少なかれ変化することもまた、矯正関係者の間にはよく知られていることである。したがって、ここでの検討結果を過度に一般化することは避けるべきであろう。

また、以上に述べてきたクラス分析の結果はあくまで、選択肢から「少年のためになる」と思う3つの場面の選択を求めることで得た回答によるものである。繰り返しになるが、選択されなかった処遇が、意味がないと思われていたり軽視されていたりするわけではない。この点を踏まえた解釈が必要である。

6 まとめと今後の課題

本稿ではまず、緑川（2008; 2009）の指摘するような多様な形で運営されている日本の少年院の現状をつかむために、法務教官を対象に行なわれた調査の回答のうち、「少年院での様々な生活場面」において「『少年のためになる』と思う場面」に関する質問に着目し、この回答を少年院ごとに集計する等の方法により、考察を行なった。

少年院の処遇には、重要であるとの認識が多くの施設で共有されているものがある

一方で、全体でみれば相対的な重要度がそれほど高くはないが、少数の一部の少年院で重要度が高いとみなされているものもあるということが、検討の結果示唆された。同じことは、在院少年を対象とする調査の回答からも、うかがうことができた。日本の少年院の処遇に、多様性と共通性の両方が織り込まれているということが、法務教官の認識からだけでなく、在院少年の認識からも浮かび上がってきたといえよう。

法務教官の認識と少年の認識との関係を、各処遇について算出した順位相関係数でみたところ、法務教官の選択率と少年のそれとの関連が明らかにみられるものとそうでないものがあった。順位相関が高いということは、当該処遇に対する法務教官の重要度の認識が高い少年院においては、その処遇への少年の重要度の認識もまた高いということを示唆しており、そのことはすなわち、少年の教育・処遇に対する認識の一端が、法務教官の影響の下で構成されていることを示唆しているといえよう。同時に、法務教官が「少年のためになる」とみなす処遇が、当の少年自身にも「ためになる」と認識されている体育、職業補導、内省、課題作文、集会等の処遇は、相対的にいえば、法務教官の期待通りの教育効果を上げやすい側面を有している可能性がある。

本稿は、日本の少年院の現実の一端を、個人単位でなされた質問紙調査の分析を少年院ごとに集計することによって、垣間見ようという試みであった。探索的な分析ではあったが、既存の研究とは異なる切り口から、少年院の処遇の実相について、一定程度接近できたと考える。

少年2次調査・少年3次調査の詳細な分析等を通して、少年の更生が達成される（あるいはされない）プロセスに迫っていくことが、今後に残された大きな課題である。筆者らの参加する研究会では、今後も法務省矯正局の協力のもとで研究を継続する予定である。中期的には、仮退院後の状況にまで視野を広げて、より長いスパンで少年矯正の現実を記述し分析する必要がある。

謝辞

本研究の実施にあたっては、法務省矯正局の関係者の方々、各少年院の法務教官、少年のみなさんに、大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。

付記

本稿は「矯正施設における教育」研究会のメンバー各氏、とりわけ（以下敬称略）後藤弘子（千葉大学）、村山拓（帝京平成大学）、土井隆義（筑波大学）、山本功（淑

徳大学)、伊藤茂樹(駒澤大学)、田中奈緒子(昭和女子大学)、山本宏樹(東京理科大学)からの有益なコメントに拠っている。記して謝意を表したい。

本稿は、財団法人社会安全研究財団平成20年度研究助成「少年院における教育的処遇の実態と社会安全上の機能に関する実証的研究」(研究代表・伊藤茂樹)及び科学研究費補助金基盤研究(B)「少年院における更生的風土の形成と展開に関する教育学的研究」(課題番号24330239、研究代表・伊藤茂樹)による研究成果の一部である。

注

¹ 長期出張者などは除かれている。また、回答者のうち、教官・専門官が約88%、統括専門官・首席専門官・教育調査官が約12%を占めている。

² 外国人など、調査票を読解し回答することが困難と思われる少年は、調査対象から除かれている。男女比は、男子3,062名、女子403名。なお、2009年12月末時点での対象施設の在院者総数は3,366名であり、回答者数がこれを上回っているが、これは11月に調査票を発送し、原則として12月末までに入院した少年に調査を実施してもらったためである。

³ 実査上の都合等の理由で、回収できたのは23庁であった。

⁴ なお、パネル調査を可能にするため、配布前準備として、チェック用のID照合表とともに、封筒に調査ID欄を設けた。

⁵ 筆者らは以前、この点に関連して、在院少年の課題達成見積りに着目して論じている(村山ほか2011)。法務教官調査では、「出院後、毎日、規則正しい生活を送れるようになること」など10項目を挙げて、「あなたが勤務する少年院の少年のうち」「達成できている(できそうな)少年はどのくらいいると思いますか」と尋ねた質問があり、この質問に対して各教官から得られた回答(○パーセントという形の数値で得た)を、施設ごとに集計したのである。集計したところ、施設による課題達成の見積もりの差は小さくないことが、わかっている。標準偏差でみる限り、もっとも散らばりが大きかった項目は「少年院の中で規律正しい生活を送れるようになること」であり、施設ごとの平均値が最大となった施設では88.1%、最小の施設では42.7%、全施設の平均値が74.8%で、標準偏差は9.87であった。もっとも散らばりが少ない項目でも、標準偏差は6.86であった(「出院後にまわりの人たちと良い関係を築けるようになること」)。

⁶ 以下では、一部の項目を略記し、表1の網掛けされた部分のみで表記する。

⁷ 藤田ほか(2010)において既出。

⁸ 長期処遇と短期処遇の両方を併設する施設を除外して集計した。また、以下では、

教官の選択率が3%に満たなかったクラブ活動と教科の授業は、便宜上除外して検討することにする。

⁹ 正規分布の場合、平均を中心として±1標準偏差のあいだに約2/3の施設が、±2標準偏差のあいだに約95%の施設が含まれる計算になる。

¹⁰ 注8に同じ。

¹¹ データを得た全47少年院で集計した。

¹² 相関係数とは、2つの変数の一致度を示す統計的指標である。量的変数の相関係数は、通常ピアソンの積率相関係数を用いるが、今回のデータの場合、項目によっては、選択率が0%の施設が複数あるため、いわゆるフロア効果によって相関係数の値が影響を受けるため、よりロバストな順位相関係数（スピアマンの ρ ）を用いた。

¹³ 注8に同じ。なおクラスタ分析に投入した変数は、すべて標準化した。

文献

藤田宗和・田中奈緒子・田中裕人 2010「少年院における教育の実態に関する実証的研究（2）——教育職員の少年観と教育観」『犯罪心理学研究』48（特別号）：90-91.

五味靖・山本宏樹・岡邊健・後藤弘子・平井秀幸 2011「矯正教育の構造に関する男子少年院へのフォローアップ調査分析（1）」『日本犯罪社会学会第38回大会報告要旨集』：61-62.

後藤弘子・村山拓・山本功 2010「少年院における矯正教育の構造に関する研究（2）——職員調査の分析から」『日本犯罪社会学会第37回大会報告要旨集』：68-70.

伊藤茂樹・五味靖 2010「少年院における矯正教育の構造に関する研究（1）」『日本犯罪社会学会第37回大会報告要旨集』：67-68.

伊藤茂樹・五味靖 2011「少年院在院者の生活と意識——性別、処遇区分、入院回数に注目して」『駒澤大学教育学研究論集』27：63-96.

緑川徹 2008「少年院研究の基礎」『比較法制研究』31：169-185.

緑川徹 2009「日本の少年院の現状と課題——過去・現在・未来」『日本の少年矯正と韓国の少年矯正——それぞれの現状と課題』（少年非行防止政策日韓学術交流会2009年報告書）.

村山拓 2011「法務教官の少年指導への自信と勤務意識との関連に関する考察——アンケート調査の分析から」『千葉経済大学短期大学部研究紀要』7：79-88.

村山拓・伊藤茂樹・山本功・土井隆義 2011「法務教官の指導観に関する実証的研究

- 47少年院における少年院調査をもとに」『日本教育社会学会第63回大会発表要旨集録』：416-417.
- 仲野由佳理・山本功・土井隆義 2010「少年院における矯正教育の構造に関する研究(3)」『日本犯罪社会学会第37回大会報告要旨集』：70-71.
- 仲野由佳理・山本功・木村彩子・藤田絢香 2011「非行少年の少年院への適応」『日本教育社会学会第63回大会発表要旨集録』：360-361.
- Tanaka, N. and M. Fujita 2011 "Inmates in a Juvenile Training School for Boys : Transformation of Their Self-Concept and Interpersonal Relationships", 16th World Congress of the International Society for Criminology, The Book of Abstracts : 317 (= 田中奈緒子・藤田宗和 2011「少年院における教育の実態に関する実証的研究(3)——在院少年の対人関係と自己イメージの変容」『犯罪心理学研究』49(特別号): 86-87) .
- 田中奈緒子・藤田宗和・田中裕人 2010「少年院における教育の実態に関する実証的研究(1)——在院少年の生活と意識」『犯罪心理学研究』48(特別号): 88-89.
- 田中奈緒子・本多ハワード素子・田中裕人・藤田宗和 2012「少年院教育職員の職業観——自由記述の内容分析」『犯罪心理学研究』50(特別号)印刷中.
- 山本宏樹・岡邊健・五味靖・後藤弘子・平井秀幸 2011「矯正教育の構造に関する男子少年院へのフォローアップ調査分析(2)」『日本犯罪社会学会第38回大会報告要旨集』：62-64.